

第6回 協働のまちづくり推進特別委員会

令和4年9月26日(月)

13時30分～ 時 分

全 員 協 議 会 室

【委 員】 西田委員長、上野副委員長
村木委員、村武委員、柳楽委員、岡本委員、芦谷委員、川神委員

【議長・委員外議員】

【事務局】 河上局長、松井書記

議 題

1 まちづくりコーディネーターとの意見交換会のまとめについて

2 今後の取組について

(1) 浜田地区のまちづくり組織との意見交換会

(2) 執行部との意見交換会

3 その他

○次回開催 月 日 () 時 分 全員協議会室

まちづくりコーディネーターとの意見交換会振り返りシートのまとめ R4.7. 11**●意見交換をする前と後でのコーディネーターに対する認識の変化**

○意見交換をする前○

- ① もっとまちづくりセンターに寄り添ってあげてほしい。
- ② 動きがわからなかった。



○意見交換後○

- ① それぞれの地域に応じた関わり方を工夫しながら、地域住民が主体となって課題解決できるように支援している。
- ② 「地縁」に関して、かなり深い部分まで関与している。
- ③ コーディネーターを分散配置から一局配置とした経緯が自身の提案と聞き感心した。
- ④ 行政部署との関わりが持たれている。
- ⑤ 取組姿勢と考え方が、想像以上に前向きで本気さが伝わった。
- ⑥ 市全体をよくしたいという頼もしさを感じた。
- ⑦ 日常的な活動、積極的な地区まちづくり推進委員会（以下、「まち委」という。）立ち上げへのアプローチ等、縁の下の力を感じた。
- ⑧ それぞれの専門分野はもちろんのこと、地域やまちづくりセンター（以下「センター」という。）の困りごとを解決するために真剣に取り組んでいる。

●「協働のまちづくり」を進めるうえでのコーディネーターの役割とは

- ① センターの職員の立場、役割を活かし、地域住民と一緒に、「協働のまちづくり」推進に向け取り組むこと
- ② 「協働のまちづくり」は、誰かがやってくれるものではなく、地域住民が主体となって地域の課題解決に取り組むことや、まちづくりとは難しいことではなく、できる人ができることをすることが大事だということを地域に気づかせるための手助けをする。
- ③ 地域の課題・困りごとの対処方法がわからない地域に対して、声を聴き、地域にできることにつなげることや、地域内のつながりの強化を図るための支援を行う。
- ④ 専門分野を活かし、または、入口にして人を動かすこと
- ⑤ 地域住民の中に入って、住民の心をくすぐったり、刺激したりして、住民の意識に変化をもたらすこと
- ⑥ 地域に存在する多種多様な団体のネットワーク化、及び地域課題を多くの方と共有する仕掛けを創ること
- ⑦ まちづくりは、担当部署、庁内で方向性を共有し、それをもとに市全体で取り組むことが重要であり、コーディネーターは、その調整役としての機能を果たす。

●議会として、コーディネーターの活動を応援できること

- ① 地域の情報をいち早く伝え、その地域の課題等に一緒になって考える。
- ② センターへ足を運び、センター職員、コーディネーターとの話を聞く。
- ③ 定期的に懇談会（情報交換会）を開催する。
- ④ 政策論争的な場も設定できると思う。
- ⑤ コーディネーターとアポを取り現場に同行する。
- ⑥ 浜田市に「生涯学習都市宣言」をしてもらうよう働きかける。
- ⑦ コーディネーターの専門分野や活動範囲はそれぞれ異なるが、各人の想いをしっかり受け止め、活動しやすい環境にしてあげること。

●意見交換会の感想

- ① まち委設立のために、真剣に活動されている苦労話は、とても感銘する点があった。
- ② 地域によって、コーディネーターとの関わりに差があると感じている。意欲的に取組まれているので、地域から積極的に相談できるような環境づくりが必要だと感じた。
- ③ 小中学生はまちづくりの戦力であり、子どもや若者がまちづくりに参加できる取組が必要との意見があり、どう巻き込んでいくかが大きな課題であると思った。
- ④ あるコーディネーターが発言された「学校と子どもたちの関わりからまちづくり」に同感する。自分自身、学校とまち委がつながることで「コミュニティースクール」ができないか模索している。
- ⑤ 今回、コーディネーターの活動状況がよく理解でき、感動と感謝の思いとともに、知ること、知ろうとすることの大切さを実感した。
- ⑥ 「協働のまちづくり」を市民一人ひとりが理解するには相当の時間がかかると感じた。
- ⑦ コーディネーターは、立派な現場プレイヤーだと思った。
- ⑧ 皆が、現場プレイヤーの気持ちを理解できないと、協働のまちづくりは進まない。
- ⑨ まち委を早くから立ち上げた地域のコーディネーターから、未設置地区での取組の様子を聞いてよかった。
- ⑩ コーディネーター同士の連携が強くなってきていると感じた。
- ⑪ 改めて、平成 31 年 3 月に中山間地域振興特別委員会が提言した「中山間地域振興に関する提言（集落機能の維持対策について）」がこれからの協働のまちづくりを目指すうえで大切であることを認識した。まずは、身近な組織との話し合いの積み重ねからだと思う。
- ⑫ 話をする中で、「何のため」に町内会や自治会が必要なのだろうか考えさせられた。
- ⑬ 暗中模索の中で令和 3 年度からスタートしたまちづくりコーディネーター制度は、本当に大変であったと思う。今年度は、「活動計画」を定めて進めていかれるとのこと、「同じ目的のために共に考え行動する」という協働の定義に合致しており感銘した。
- ⑭ 浜田市の「まちづくり」に対する柱（特に地縁）が必要だと思う。
- ⑮ 名実ともにまちづくりセンターが「地域のセンター」になることが、何より急がれる。

●行政に対して思うこと

- ① まずは、市としての考え方、方針を明確にすべきである。そのうえで、コーディネーターに業務分担、役割を示すべきである。⇒コーディネーターが、個々に手探りで地域と接しているようにみえた。そのため、具体的なこと、細部にわたることが、共有されていない。
- ② コーディネーターの権限の明確化と強化が必要である。
- ③ コーディネーターの位置づけを明確化し、勤務条件、身分の改善を行い、活躍できる環境と条件を整備すべきである。
- ④ 協働のまちづくりに対する市としての明確な考え方、具体的な方針がなく、地域それぞれがやることを是認している現実がみてとれる。防災、地域福祉、環境、生涯学習など協働のまちづくりに関係する部課の連携が必要であり、協働のまちづくり推進を担う専門部署の設置が必要である。
- ⑤ 行政連絡員、町内の役員、世話役などを洗い出し、協働のまちづくりを進めるうえでの位置づけや相関関係を明確にするべきである。

外部組織

浜田市総合振興計画審議会

（識見者・関係行政機関の委員・公共的団体・地域協議会代表等 25 名）

協働のまちづくり検討部会

（地域協議会代表・地区まちづくり推進委員会代表等 13 名）

- ・浜田市協働のまちづくり推進計画の策定及びその進捗状況の検証
- ・まちづくりセンターの検証

○浜田市協働のまちづくり推進条例第 20 条（市による推進）

庁内組織

浜田市協働推進本部（市長・副市長・教育長・部長等）

- ・協働のまちづくりについて、庁内組織の横断的連携を図ることにより、協働に関する施策を総合的かつ効果的に推進する。

協働推進員（各課 庶務担当係長 1 名）

- ・庁内の連絡調整及び協働に関する市職員の意識向上並びに各種施策の協働の具体的な取組を推進する。

担当課

地域政策部

政策企画課

- 浜田市総合振興計画
- 浜田市協働のまちづくり推進条例

地域活動支援課

- 地域協議会
- 地区まちづくり推進委員会

まちづくり社会教育課

- まちづくりセンター
- まちづくりコーディネーター

※各課において積極的に協働のまちづくりの取組を推進する。

浜田市議会

協働のまちづくり推進特別委員会（8 名）

- ・協働のまちづくりの推進について調査及び研究を行うとともに、市に対し必要な意見及び提言を行うことを目的に設置

協働のまちづくり推進計画の評価・検証について

1 計画の趣旨

本計画は、浜田市協働のまちづくり推進条例の基本理念の実現を目指し、実践するため、「協働」に関する基本的な考えや市が行う必要な取組を示すものです。

2 市民意識調査の実施

市民、各種団体の協働に対する認識やまちづくり活動、社会貢献活動の取組状況等を調査し、市民等への協働の広がりや活動実績の把握・検証を行います。(令和5(2023)年度、令和7(2025)年度実施予定)

3 計画の期間及び進捗状況の評価・検証等のスケジュール

本計画の計画期間は、令和4(2022)年度から令和7(2025)年度までの4年間とし、毎年度、評価検証を行います。

なお、令和4(2022)年度においては令和3(2021)年度の実績から現状値を調査し、令和5(2023)年度から前年度の評価検証を行います。

令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
計 画 期 間				
現状値調査	評価・検証	評価・検証	評価・検証	総合評価・検証
職員意識調査	職員意識調査	職員意識調査	職員意識調査	職員意識調査
	市民意識調査		市民意識調査	

4 取組指標等の設定

基本方針に掲げる各取組に「取組指標」及び「目標値」を設定し、毎年度の計画の進捗を的確に把握します。(項目数 全51項目)

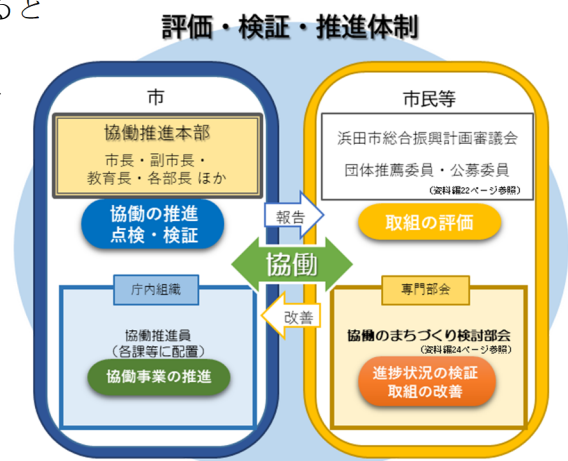
① 毎年度評価：28項目	③ 評価対象外：18項目
② 令和5(2023)年度分から評価：3項目	④ 実施年度分のみ評価：2項目

5 評価検証体制

「協働推進本部」において、進捗状況を確認するとともに自己点検及び検証を行います。

また、学識経験者、関係団体代表者及び公募市民で構成する「総合振興計画審議会」及びその専門部会である「協働のまちづくり検討部会」に進捗状況を報告し、意見や評価等を得ながら協働推進員と連携して取組を進めます。

併せて、議会及び協働のまちづくり推進特別委員会にも報告し、意見交換を行うことにより、一層の推進を図ります。



〔協働推進体制のイメージ図〕

まちづくりセンターの評価・検証について

1 これまでの経緯

合併以降続けてきた自治区制度の精神や良いところを引き継ぎつつ、新たなまちづくりを進めるため、「浜田市協働のまちづくり推進条例」を施行し、令和 3 年度に公民館からまちづくりセンターへ移行しました。

その移行にあたっては、浜田市協働のまちづくり推進に関する条例検討委員会及び公民館のコミュニティセンター化検討部会がまとめた「浜田市立公民館のコミュニティセンター化に関する検討結果報告書」（以下、「報告書」という。）を基本とし、浜田市まちづくりセンターの制度を構築しました。

2 評価・検証の基本的な方針

浜田市総合振興計画審議会及び協働のまちづくり検討部会において、まちづくりセンターの評価・検証を行います。

報告書の検討まとめ項目(15 項目)ごとに、まちづくりセンター職員や市民等へのアンケート調査及びヒアリングを行い、その結果を基に、3 年間の評価及び今後のまちづくりセンターの方針や在り方を検証します。

3 令和 3 年度のまちづくりセンターの実績、評価・検証の内容及び方法について

資料 5 のとおり

4 令和 4 年度の評価・検証のスケジュール

協働のまちづくり検討部会においては、以下のスケジュールで行います。

第 1 回目 開催日：9 月 12 日(月)

- ・まちづくりセンターの令和 3 年度の実績等をまとめたものを報告。
- ・検証項目及び、検証方法の素案を示し、意見をもらう。

第 2 回目 開催予定：10～11 月頃

- ・意見をもとに、具体的な検証方法を示します。

～検証開始(アンケート調査及びヒアリング等)～

第 3 回目 開催予定：3 月頃

- ・令和 4 年度の検証状況について、中間報告を実施。

5 令和 5 年度以降のスケジュール

資料 6 のとおり

6 他の会議等との連携

浜田市議会(協働のまちづくり推進特別委員会)、社会教育委員の会、地域協議会等においても意見を聴き、その意見も参考にしながら検証作業を進めていきます。